

# 令和4年度 第1回 釜石市都市計画審議会

---

## 議案内容説明資料

日時：令和5年2月22日(水) 13:30  
場所：釜石市役所第4庁舎3F 第7会議室

## 議案内容

---

議案第1号

釜石市都市計画審議会 会長及び副会長の互選について

議案第2号

釜石都市計画 下水道の変更について

## **議案第1号**

### **釜石市都市計画審議会 会長及び副会長の互選について**

---

**< 概要 >**

釜石市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項及び第 4 項の規定により、本審議会の会長、副会長を互選するもの

# 釜石市都市計画審議会 会長及び副会長の互選について

釜石市都市計画審議会条例（昭和45年条例第5号）抜粋

（会長及び副会長）

第6条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は、学識経験者のうちから、委員の互選により定めるものとする。
- 3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副会長は、委員の互選により定めるものとする。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## 議案第2号

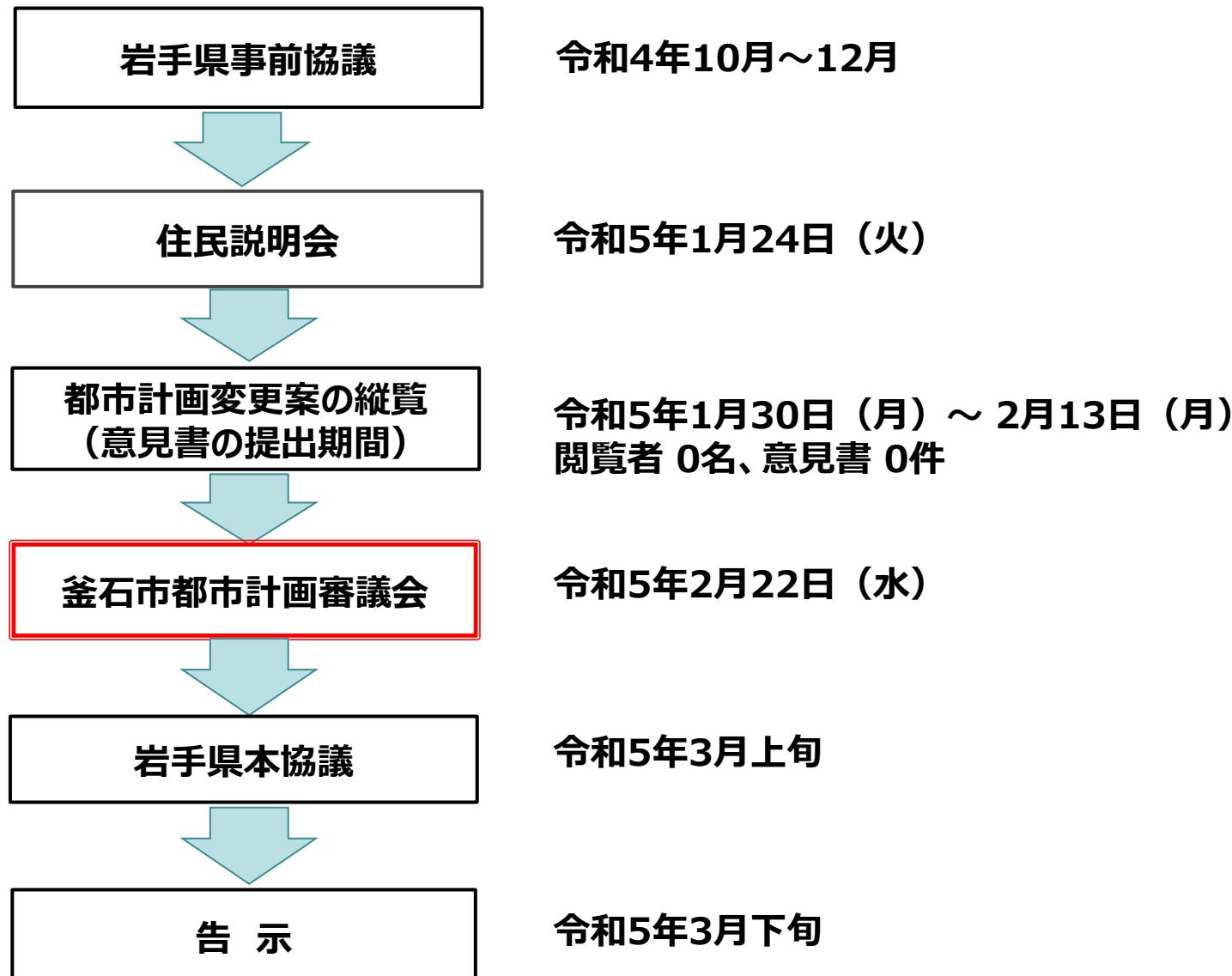
### 釜石都市計画 下水道の変更について (釜石公共下水道)

---

#### < 概要 >

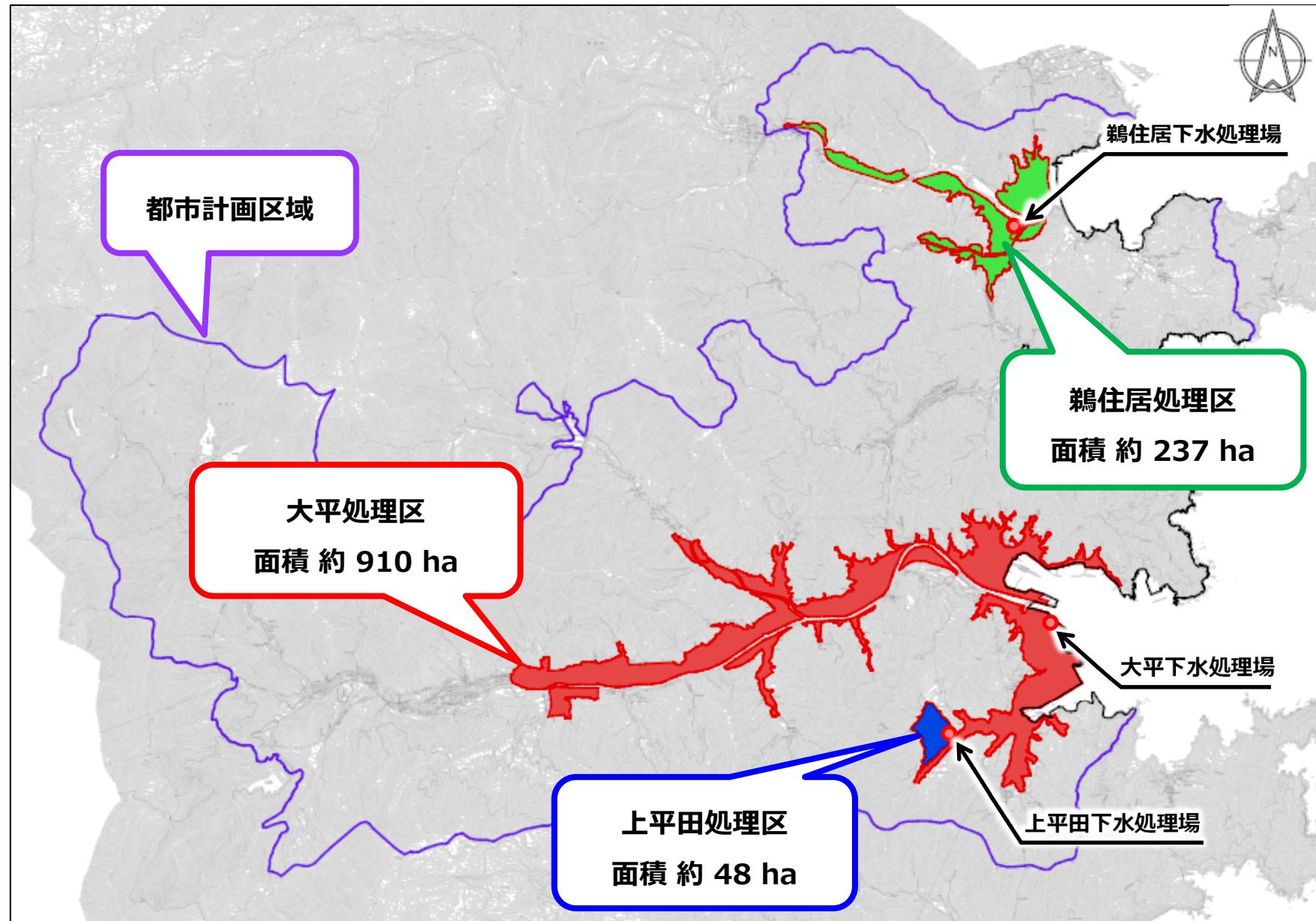
- 効率的な下水道整備を実施するため、下水道計画を見直したことにより、区域面積を変更するもの
- 上平田処理区を大平処理区に統合することにより、上平田下水処理場及び放流管渠を廃止するもの
- 町名変更に伴い、鵜住居処理区放流管渠及び鵜住居下水処理場・鵜住居ポンプ場の位置名称を変更するもの
- 土地区画整理事業の完了に伴い、鵜住居ポンプ場の敷地面積を変更するもの

# 都市計画法に基づく手続きの予定スケジュール



# 下水道（釜石公共下水道）の変更

【 現在（変更前）】



# 下水道（釜石公共下水道）の変更

## 【変更理由】

### 大平処理区

#### 1) 排水区域の変更（追加）

効率的な事業運営に向けた取り組みとして、上平田処理区と大平処理区を統合し、維持管理費を含めたライフサイクルコストの最小化を図る方針したことから、上平田処理区の排水区域面積を大平処理区の排水区域面積として追加するもの。

### 上平田処理区

#### 1) 排水区域の変更（削除）

上平田地区の今後の土地利用が見込まれない地区を計画区域から削除するもの。

#### 2) 上平田下水処理場の廃止

上平田処理区を大平処理区に統合されることにより、上平田下水処理場を廃止するもの。

#### 3) 上平田処理区放流管渠の廃止

上平田下水処理場の廃止に伴い、放流管渠についても廃止するもの。

# 下水道（釜石公共下水道）の変更

## 【変更理由】

### 鵜住居処理区

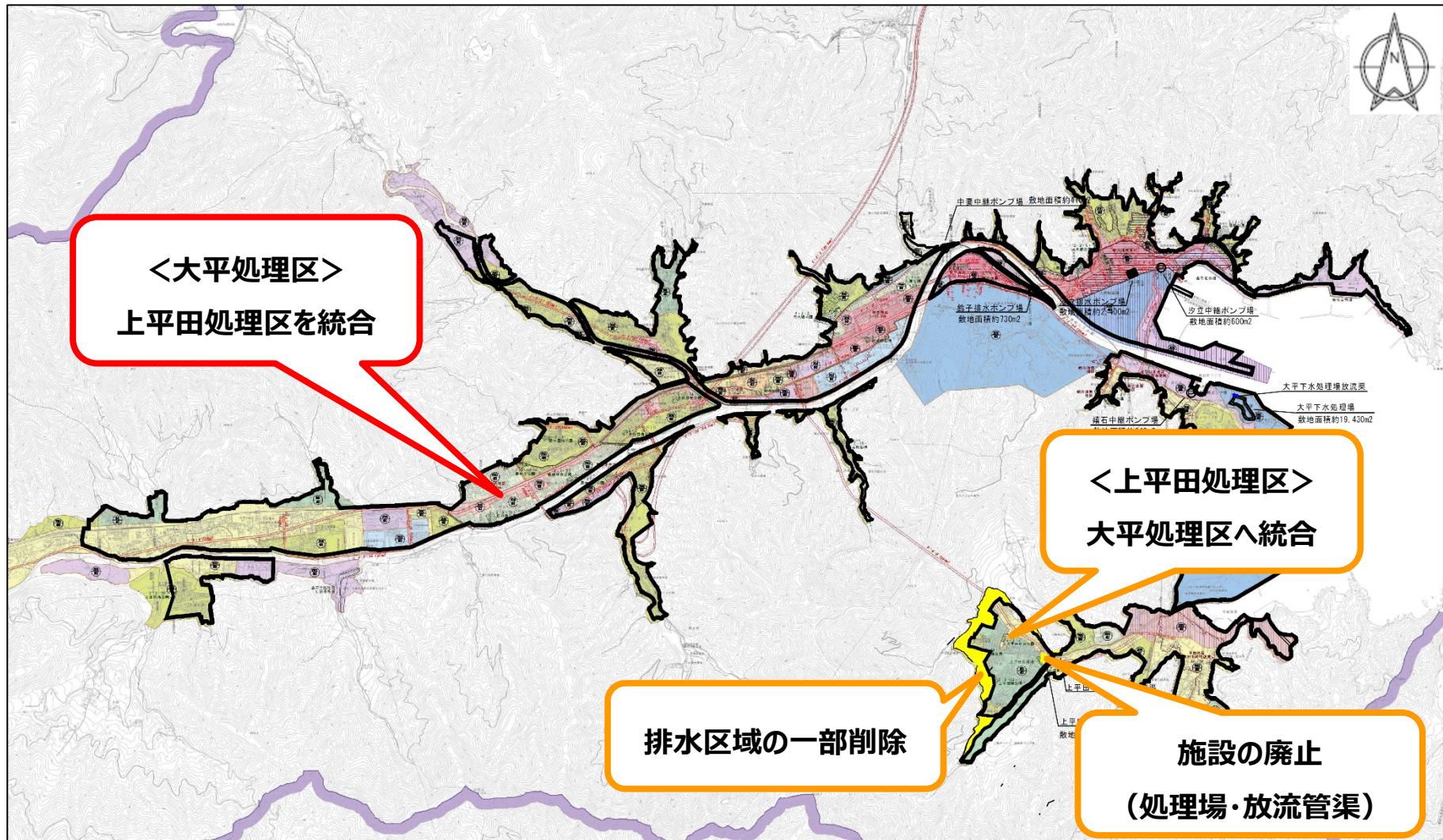
#### 1) 位置名称及び敷地面積の変更

復興事業が完了し、鵜住居処理区放流管渠及び鵜住居ポンプ場・鵜住居下水処理場の位置名称が確定したことにより変更を行うものである。

また、同じく鵜住居ポンプ場の敷地面積が確定したことにより変更を行うもの。

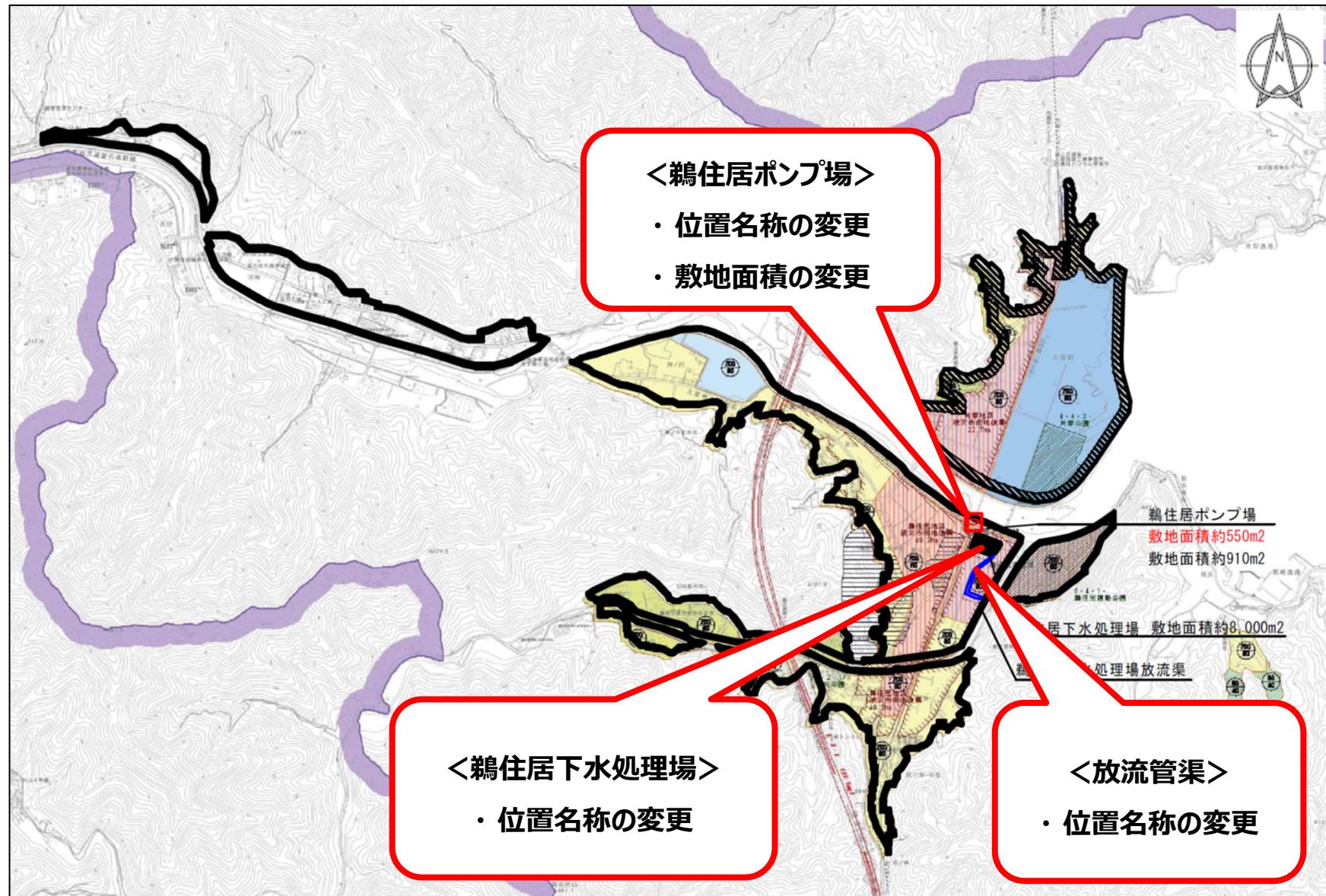
# 下水道（釜石公共下水道）の変更

## 【都市計画の変更案 概要図（大平処理区、上平田処理区）】



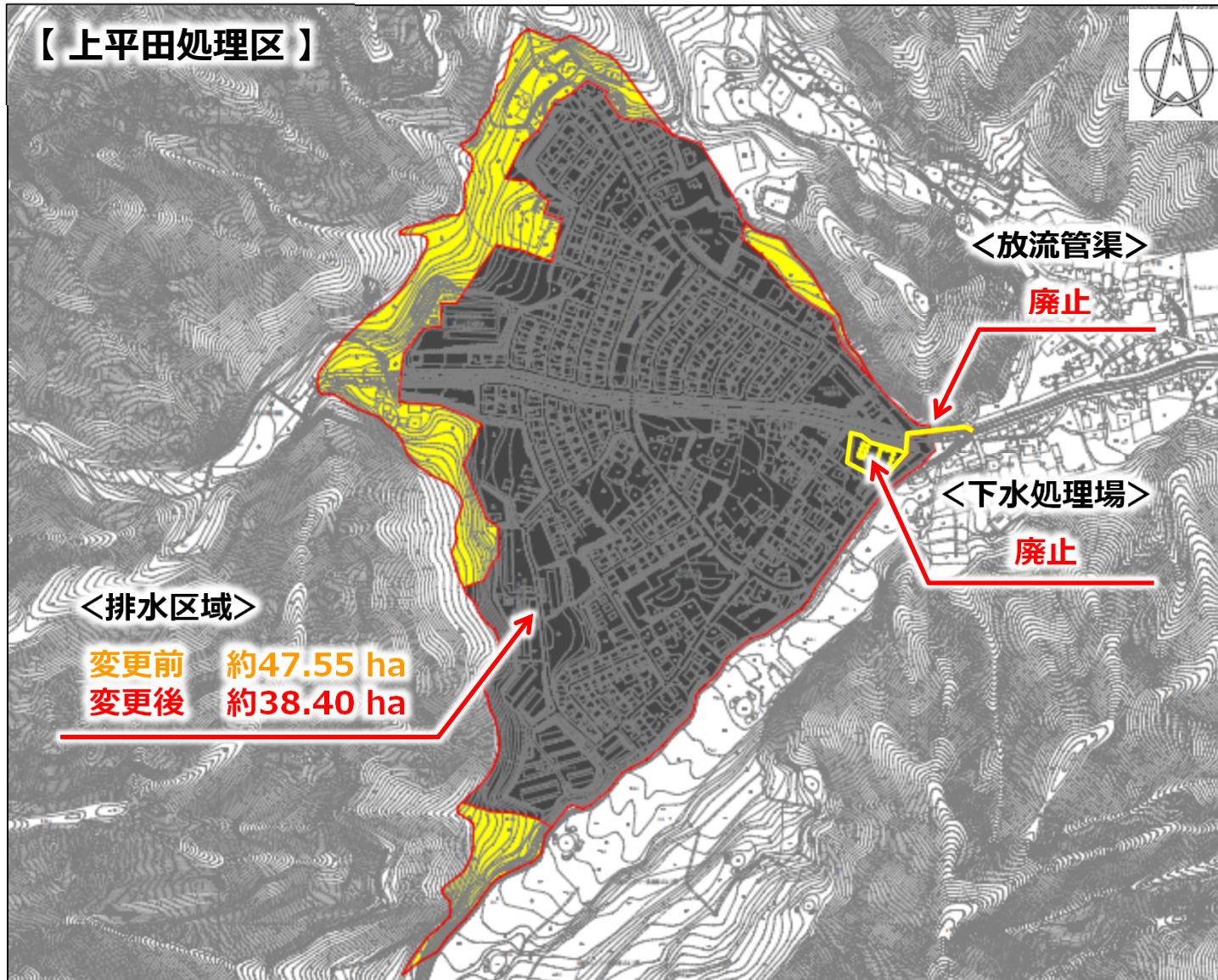
# 下水道（釜石公共下水道）の変更

## 【都市計画の変更案 概要図（鵜住居処理区）】



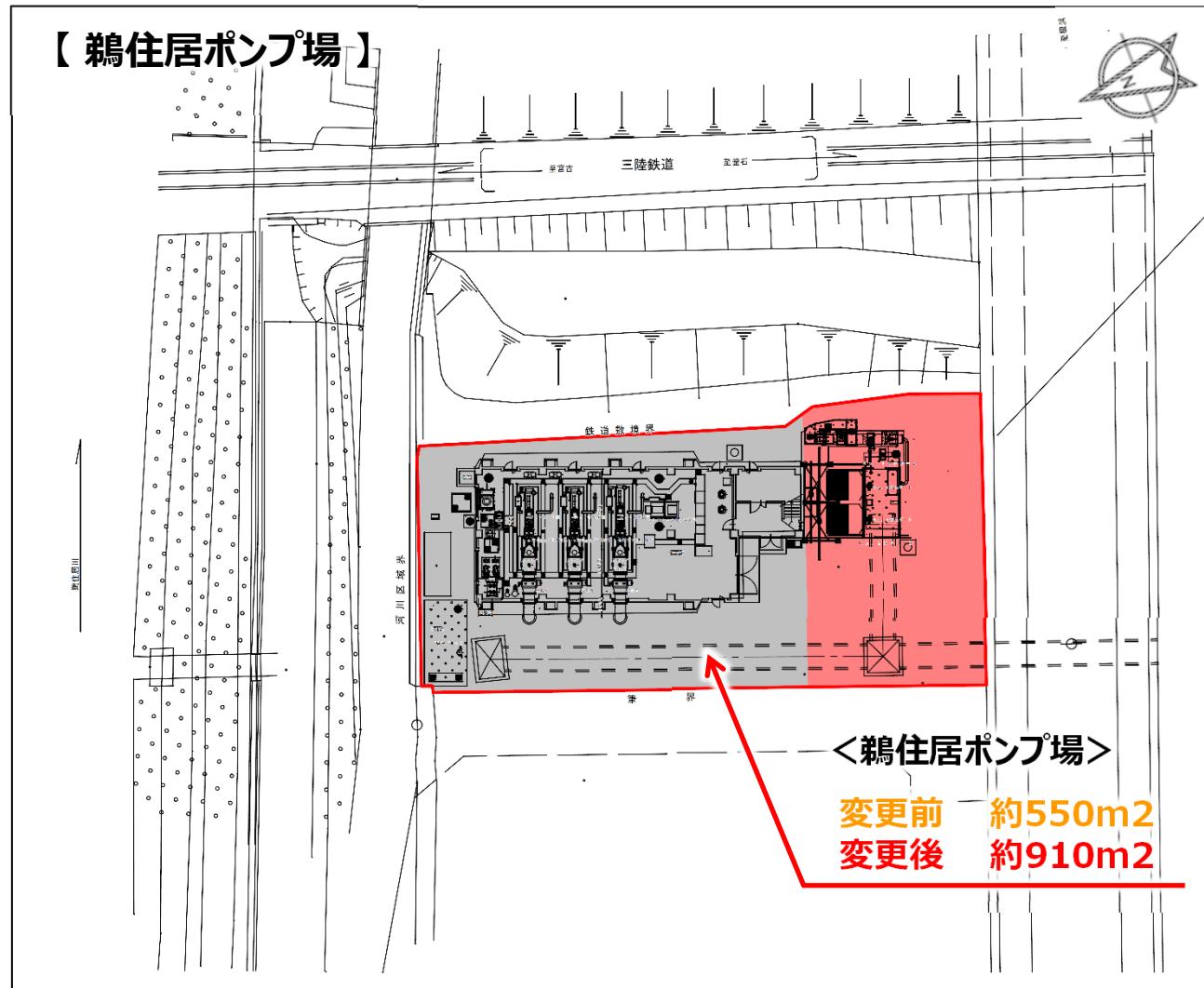
# 下水道（釜石公共下水道）の変更

## 【都市計画の変更案】



# 下水道（釜石公共下水道）の変更

## 【都市計画の変更案】



# 下水道（釜石公共下水道）の変更

## 【都市計画の変更案】

		変更前	変更後
排水区域		面積 約 1,194 ha 大平処理区 約 910 ha 上平田処理区 約 48 ha 鵜住居処理区 約 237 ha	面積 約 1,185 ha 大平処理区 約 948 ha — 鵜住居処理区 約 237 ha
下水管渠 (放流管渠)	大平 処理区	位置 起点：大平町4丁目 終点：大平町4丁目	位置 起点：大平町4丁目 終点：大平町4丁目
	上平田 処理区	位置 起点：大字平田第2地割 終点：大字平田第2地割	—
	鵜住居 処理区	位置 起点：鵜住居町第16地割 終点：鵜住居町第17地割	位置 起点：鵜住居町3丁目 終点：鵜住居町3丁目

# 下水道（釜石公共下水道）の変更

## 【都市計画の変更案】

		変更前		変更後	
その他の施設	中妻中継ポンプ場	千鳥町1丁目	約 410 m <sup>2</sup>	千鳥町1丁目	約 410 m <sup>2</sup>
	汐立中継ポンプ場	只越町1丁目	約 600 m <sup>2</sup>	只越町1丁目	約 600 m <sup>2</sup>
	嬉石中継ポンプ場	嬉石町3丁目	約 640 m <sup>2</sup>	嬉石町3丁目	約 640 m <sup>2</sup>
	汐立排水ポンプ場	只越町1丁目	約 2,400 m <sup>2</sup>	只越町1丁目	約 2,400 m <sup>2</sup>
	鈴子排水ポンプ場	鈴子町	約 730 m <sup>2</sup>	鈴子町	約 730 m <sup>2</sup>
	鵜住居ポンプ場	鵜住居町第15地割	約 550 m <sup>2</sup>	鵜住居町4丁目	約 910 m <sup>2</sup>
	大平下水処理場	大平町4丁目	約 19,430 m <sup>2</sup>	大平町4丁目	約 19,430 m <sup>2</sup>
	上平田下水処理場	大字平田第2地割	約 3,400 m <sup>2</sup>	—	—
	鵜住居下水処理場	鵜住居町第15、17地割	約 8,000 m <sup>2</sup>	鵜住居町3丁目	約 8,000 m <sup>2</sup>

# 議案審議

---